

都民安全推進本部 都民の声窓口に寄せられた都民の声（令和2年8月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	3	1	5	5	81	0	95

※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例（令和2年8月分）

▶ （都民の声）

私の所属している町会が、以前都の補助制度を利用して防犯カメラを設置した。この度、追加で設置を検討している。この場合、補助制度の対象になるか。また、現在の補助率はどうなっているか。教えてほしい。

（対応）

都は、地域の安全安心の向上を目的に、公道等に設置する防犯カメラ、いわゆる街頭防犯カメラなどの防犯設備を対象とし、地域の見守り活動を実施してもらうことなどを条件に補助を行っています。対象となる防犯カメラは、新設・追加に関わらず、補助率は6分の5（都：2分の1、区市町村：3分の1）（※1）となっております。この補助制度は、都が町会等へ直接交付する仕組みとはなっていないため、補助金の対象となるかどうかやその手続については、お住まいの区市町村にお問合せ下さい。

※1 お住まいの区市町村によって、補助率が異なる場合があります。